

速度取締り指針

令和7年1月
大仙警察署

大仙警察署管内の速度取締り重点

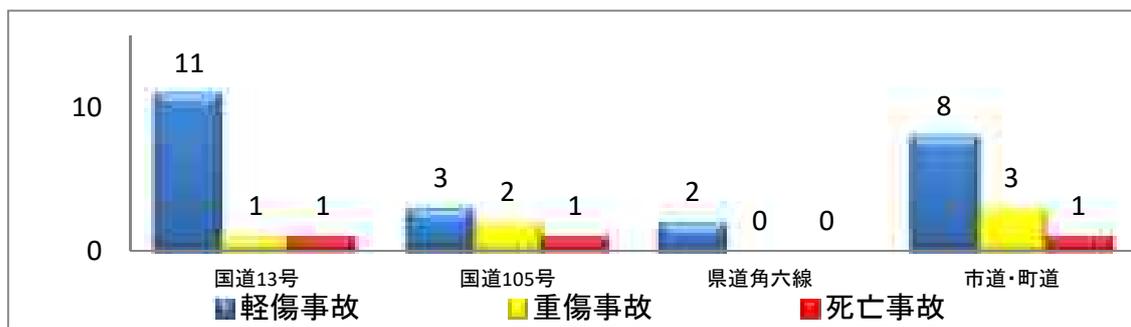
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	10:00～12:00 14:00～16:00	神宮寺～美郷	法定速度
県道角館六郷線	7:00～9:00 13:00～15:00	六郷～太田	40km/h
国道105号	10:00～12:00 14:00～16:00	花館～四ツ屋	50km/h

大仙警察署管内における交通実態等

主な幹線道路別人身交通事故発生状況



- 令和6年下半期の主な幹線道路別の人身事故発生件数は国道が13件と最も多く、次いで市道・町道が12件となっている。
- 令和6年下半期は、国道13号、国道105号、市道、農道で交通死亡事故が発生している
- 人身事故の発生は、午前は7時から9時までの間、午後は2時台と4時から6時までの発生が多い。
- 人身事故の原因は、安全不確認が40%と最も多く、具体的危険性がないとして注意を怠った22%、漫然運転10%と合わせて全事故の7割を占めている。

取締り要望

県道角館六郷線及び県道神岡南外東由利線における速度取締りの要望がある。

その他の交通指導取締り要点

飲酒運転、歩行者妨害違反、携帯電話、信号無視、指定場所一時不停止の取締りを実施する。
自転車利用者及び歩行者への交通マナーとルールの周知に努める。

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

情報提供に基づく捜査及び昼夜の取締りにより、飲酒運転等を検挙している。